

# 「ハラスメントを 防ぐコミュニケーション」



ハラスメントについて学び働きやすい職場環境にしましょう

2019年の5月に成立した労働施策総合推進法の改正に伴い、いよいよ中小企業でも職場でのパワーハラスメント（パワハラ）防止が事業主の「義務」となります。「これってハラスメント？」というグレーゾーンになりそうなケースを知り、ハラスメントが起きないためのコミュニケーションを学ぶことにより、ハラスメントを未然に防ぎましょう！

令和4年2月26日（土） 13:30～15:00

講師：山梨県働き方改革推進支援センター専門家 原 早苗さん（社会保険労務士）  
会場：山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 団体連絡室  
対象：一般県民 参加費：無料 定員：10名  
託児：生後6ヶ月から就学未満児の託児承ります。（要予約）

講座終了後、個別相談を行います。（お1人約15分程度）  
希望される方は、申し込み時にお伝え下さい。



原 早苗さん

新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い

- ・必ずマスクを着用し、入館時には備え付けの消毒液で手指の消毒をお願いします。
- ・当日、発熱や風邪の症状がある場合、または、体調が優れない場合は参加をご遠慮くださいますよう、ご協力をお願いします。
- ・詳しくは、ぴゅあ富士ホームページ内「ぴゅあ富士を利用される皆様へ（閉館措置解除に伴うお願い）」をご覧ください。

<https://yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicsfuji.html> 携帯電話・スマホをお持ちの方は下のQRコードから！

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインのみの開催、延期・中止になる可能性もございます。あらかじめお含みおきください。

事前のお申込みをお願いいたします。申し込みは、電話・FAX・メールで受け付けています。

主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ富士

〒402-0052 山梨県都留市中央3-9-3  
TEL:0554-45-1666 FAX:0554-45-1663  
MAIL:pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp



ぴゅあ富士  
Facebook



ぴゅあ富士  
ホームページ



無料託児あります  
6か月～就学前  
3日前までに予約

